防衛装備庁非常勤職員（期間業務隊員（就労支援））募集案内

防衛装備庁では、以下のとおり非常勤職員（期間業務隊員）を募集します。

１　採用人員、職務内容等

採用人員（予定）	勤務先	職務内容	任用期間（予定）
若干名	防衛装備庁（市ヶ谷）	**【就労支援】** ○　障害のある職員への業務支援（実務指導業務）及び指導、助言、相談、業務管理、履行確認等の事務の補助 ○　一般行政事務の補助的業務（電話応対、文書等作成・管理、データ入力等）	令和８年１２月１日以降（採用日については応相談） ～ 令和９年３月３１日（更新の可能性あり）

２　応募期間

令和８年１１月２日（月）～令和８年１２月４日（金）（必着）

※　応募者が多数となる場合は、繰り上げて締め切る場合があります。その場合は、上記応募期間中であっても受付できませんのであらかじめご了承ください。

※　繰り上げて締め切った場合の応募受付は、
電子メールの場合、締め切り日以降受付不可。郵送の場合、締め切り日の消印有効。

３　応募資格

（１）高校卒業程度の学力を有している者
（２）パソコン（ワード・エクセル・パワーポイント）の軽易な操作ができる者
（３）社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有している者
（４）社会福祉士又は精神保健福祉士に関する実務経験を３年以上有する者

次のいずれか一つに該当する者は、この試験を受験できません。

① 日本の国籍を有しない者
② 自衛隊法第３８条第１項の規定により防衛省職員となることができない者
拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
③ 平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

４　応募手続

電子メール又は郵送のいずれかの方法でご応募ください。

提出書類	提出部数	提出方法	提出先
履歴書（写真貼付） 職務経歴書	各１部	防衛装備庁ホームページより**「防衛装備庁非常勤職員　履歴書・職務経歴書」**をダウンロードし、必要事項を入力／記入し、電子メール若しくは郵送のいずれかの方法にて送付願います。	【電子メール】 s-saiyou.gh@atla.dss.mod.go.jp **※ 履歴書等は可能な限り、Excelデータでお送りください。** 【郵送】 〒１６２－８８７０ 東京都新宿区市谷本村町５－１ 防衛装備庁長官官房人事官付 人事計画採用担当
その他 ①【以下資格を有している者】 社会福祉士又は精神保健福祉士の国家資格証の写し ②【ハローワークの紹介者】 ハローワークの紹介状等 ※応募において紹介状は、必須ではございません。		履歴書及び職務経歴書と同時に送付願います。	

※　写真規格：申込前６ヶ月以内に撮影されたもので、脱帽、上半身、正面向きのもの。

※　提出された書類等は返却しませんので、あらかじめご承知おきください。

５　試験項目、試験日及び試験地

（１）第１次選考　書類選考：選考通過者については、メールにてお知らせします。
（第１次選考通過者にのみ連絡します。その際、第２次選考の日時及び集合場所についてもお知らせします。）
※　メール以外での連絡を希望する場合は、職務経歴書の本人希望記入欄に連絡手段を記載してください。

（２）第２次選考

試験項目	試験日	試験地
面接試験	令和８年１１月中旬以降 応募書類のご提出時期により随時面接を実施します。	防衛装備庁 （東京都新宿区市谷本村町５－１）

６　最終合格者の発表

応募していただいた方全員に、書類選考若しくは面接試験の結果をメールにてお知らせします。

７　採用後の処遇等

（１）身分
防衛装備庁非常勤職員として採用。

（２）給与
ア　時給　１，４３０円～１，８３０円程度（職務経験等により異なります）
イ　通勤手当相当（月額１５０，０００円以内）
住居手当相当（月額２８，０００円以内）
扶養手当相当（子１人月額１３，０００円 等）
期末・勤勉手当相当　　が規則に応じて支給されます。
ウ　退職手当（一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され、支給されます。）

（３）その他
ア　医療保険（防衛省共済組合（短期給付））、厚生年金、雇用保険は、原則として加入していただきます。
イ　任用期間は年度末まで。（勤務実績等に応じ、更新の可能性があります。）

８　勤務時間及び休暇

（１）勤務時間等
１日７時間４５分勤務（土曜、日曜及び祝日は休み）。
原則として、８時３０分から１７時１５分、又は９時３０分から１８時１５分までとなります。
休憩時間は、１２時００分から１３時００分まで。

（２）休暇
規則に応じて休暇（夏季・年末年始・忌引等）等を取ることができます。

９　その他

（１） 一週間当たりの勤務時間により、手当・加入保険等の処遇が異なる場合があります。
（２） 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。
（３） その他、不明な点は下記までお問い合わせ下さい。

連絡先　防衛装備庁長官官房人事官付人事計画採用担当
電話：０３－３２６８－３１１１　（内線　３８３１４）
メール：s-saiyou.gh@atla.dss.mod.go.jp
（担当）團